

123

平成十三年六月二十八日提出
質問第一二二三号

国会に提出される閣法案文の公開に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

国会に提出される閣法案文の公開に関する質問主意書

一 国会に閣法案が提出された場合、提出当日にその閣法案（条文案）をホームページなどで一元的に広く国民にも公開するべきと考えるが、現在は、どのような公開体制となっているか。

二 ホームページなどで、当日公開をする計画や検討はあるのか。あるとすれば、どの省庁が中心となりいつまでに実行するのか。

右質問する。